

建設業許可申請関係書面の記載例

(関東地方整備局管内の国土交通大臣許可業者向け記載例)

令和6年4月1日版

国土交通省 関東地方整備局
建政部 建設産業第一課

建設業許可申請関係書面の記載例（法定書類）

記載例 目次

様式第一号	建設業許可申請書	54	様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第四面）	74
別紙一	役員等の一覧表	55	様式第七号の二 別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	75
別紙二（1）	営業所一覧表（新規許可等）	56	様式第七号の三	健康保険等の加入状況	76
別紙二（2）	営業所一覧表（更新）	57	様式第八号	専任技術者証明書（新規・変更） 〔新規・許可換え新規〕	77
別紙三	収入印紙等貼付台紙	58	様式第八号	専任技術者証明書（新規・変更） 〔般特新規〕	78
別紙四	専任技術者一覧表	59	様式第八号	専任技術者証明書（新規・変更） 〔業種追加〕	79
様式第二号	工事経歴書	60	様式第九号	実務経験証明書	80
別紙	工事経歴書の記載フロー	61	様式第十号	指導監督的実務経験証明書	81
様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	62	様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	82
様式第四号	使用人数	63	様式第十二号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調査	83
様式第六号	誓約書	64	様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調査	84
様式第七号	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書	65	様式第十四号	株主（出資者）調査	85
様式第七号別紙	常勤役員等の略歴書	66	様式第十五号	貸借対照表	86
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第一面）①（口（1）該当）	67	様式第十六号	損益計算書	88
様式第七号の二 別紙一	常勤役員等の略歴書①（口（1）該当）	68	様式第十七号	株主資本等変動計算書	90
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第一面）②（口（2）該当）	69	様式第十七号の三	附属明細表	91
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第一面）③（口（2）該当）	70	様式第二十号	営業の沿革	93
様式第七号の二 別紙一	常勤役員等の略歴書②③（口（2）該当）	71	様式第二十号の二	所属建設業者団体	94
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第二面）	72	様式第二十号の三	主要取引金融機関名	95
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第三面）	73			

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 6 年 3 月 1 日

申請日を記入。

不要な文字は消すこと。

関東 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

(登記上) 東京都千代田区霞が関2-1-9
(事実上) 埼玉県さいたま市中央区新都心
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

・法人である場合は本店の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記載する。ここでいう本店とは「主たる営業所」をいう。
・「主たる営業所」が本社と異なる場合は登記上・事実上住所を並記する。
・許可申請書類の作成等を代理人を通じて行う場合は、申請者に加え、その者の氏名も併記する。

行政庁側記入欄	大臣 知事	コード	許可年月日
許可番号	01	国土交通大臣 知事 許可 (一般-) 第	令和 年 月 日
申請の区分	02	(1.新規 2.許可換え新規 3.般・特新規 4.業種追加 5.更新 6.般・特新規+業種追加 7.般・特新規+更新 8.業種追加+更新 9.般・特新規+業種追加+更新)	許可の有効 期間の調整
申請年月日	03	令和 年 月 日	1 (1.する 2.しない)

(注) 申請者は太枠内は記入しないこと。

今回の申請と併せ、既に許可を受けている建設業の全部について、許可の更新の申請をする場合は「1」を、そうでない場合は「2」を記入。

許可を受けようとする建設業	04	2	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
申請時において既に許可を受けている建設業	05	2	
商号又は名称のフリガナ	06	カ	ン ト ウ ケ ン セ ツ

(1. 一般 2. 特定)

一般建設業の許可については「1」を、特定建設業の許可については「2」を記入。
・項番04は今回の許可申請により、許可を受けようとする建設業について記入。
・項番05は現在、国土交通大臣の許可を受けている業種について記入。(新規・許可換え新規の場合は記入しない)

法人の種類のフリガナは記入しない。

法人の種類は略字で記入
株式会社 → (株)
特例有限会社 → (有)
合資会社 → (資)
合名会社 → (名)

濁点、半濁点を有する文字は一文字として記入します。
例 ダ ビ

商号又は名称	07	(株) 関 東 建 設
代表者の氏名	08	カ ン ト ウ タ ロ ウ
代表者又は個人の氏名	09	関 東 太 郎

コードに含まれる都道府県、市区町村名を記入。

主たる営業所の所在地市区町村コード	10	11105	都道府県名	埼玉県	市区町村名	さいたま市中央区
主たる営業所の所在地	11	新 都 心 2 - 1				

項番10に続く住所を記入。「丁目」、「番」及び「号」については「-」ハイフンを用いて記入する。

総務省編「全国地方公共団体コード」により、該当コードの上5桁を記入する。(インターネットで検索できます。)

局番との間は「-」ハイフンで縦書きで記入する。

申請時の資本金を千円単位で右詰めで記入。(千円未満切り捨て)	048-600-1921
ファックス番号	048-600-1921
資本金額又は出資総額 (千円)	123456
法人番号	1234567890123

法人番号は13桁全て記入する。

法人又は個人の別	131	(1. 法人 2. 個人)
兼業の有無	141	(1. 有 2. 無)
建設業以外に行っている営業の種類		宅 地 建 物 取 引 業

兼業がある場合は、「1」と記入し、その兼業内容を記入する。

許可換えの区分	153	(1. 大臣許可→知事許可 2. 知事許可→大臣許可 3. 知事許可→他の知事許可)
旧許可番号	16	大臣 知事
旧許可年月日		令和 年 月 日

許可換え新規の場合は、「2」を記入。

・項番15、16は「許可換え新規」を申請する場合のみ記入する。
・許可年月日が複数ある場合は、そのうち最も古いものを記入。

連絡先	所属等	建設産業第一課	代表者	関東 一郎	電話番号	048-601-3151
所属等	建設産業第一課					
ファックス番号	048-6					

- 行政庁のコード
- 茨城県 → 08
 - 栃木県 → 09
 - 群馬県 → 10
 - 埼玉県 → 11
 - 千葉県 → 12
 - 東京都 → 13
 - 神奈川県 → 14
 - 山梨県 → 19
 - 長野県 → 20

本申請内容に係る質問等に対応できる者の所属・氏名・電話・Fax番号を記入する。

役員等の一覧表

令和 6 年 3 月 1 日

役員等の氏名及び役名等			
フリガナ	カナ名	役名等	常勤・非常勤の別
カノウ 太郎	関東 太郎	代表取締役	常勤
カノウ 一郎	関東 一郎	取締役	常勤
カノウ 二郎	関東 二郎	取締役兼東京営業所長	常勤
ノボシ 太郎	信越 太郎	取締役	常勤
カノウ 三郎	関東 三郎	相談役	常勤
カノウ 四郎	関東 四郎	顧問	非常勤
カノウ 五郎	関東 五郎	株主等	—
本様式に記載した内容は、様式第十二号の記載内容と一致します。			
<p>・フリガナを必ずつける。 ・登記事項証明書（商業登記簿）に記載されている字で記入する。</p>			
取締役等に準ずる者としての職制上の地位について、常勤役員等（経營業務の管理責任者）の個別認定を受けた者も記載が必要となります。			
<p>記載方法</p> <p>1 「役員等の氏名及び役名等」の欄に記載する者は、法第5条第3号に規定する役員等に該当する者です。「業務を執行する社員」とは持分会社の業務を執行する社員を、「取締役」とは株式会社の取締役を、「執行役」とは指名委員会等設置会社の執行役を、「これらに準ずる者」とは法人格のある各種の組合等の理事等をいい、執行役員、監査役、会計参与、監事及び事務局長等は、本欄の役員には含まれません。また、本別紙には、「相談役」及び「顧問」のほか、「その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者」である可能性がある者として、少なくとも「総株主の議決権の100分の5以上を有する株主」及び「出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者」（個人であるものに限る。）について記載して下さい。この他、役職如何を問わず取締役と同等以上の支配力を有する者がある場合にはその者についても記載して下さい。</p> <p>2 「常勤の役員」とは、原則として、本社、本店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに毎日所定の時間中その職務に従事している者が該当します。</p>			

「常勤の役員」とは、原則として本社、支店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに常時所定の時間中、その職務に従事している者をいう。

令3条使用人を兼ねている場合は、「取締役〇〇営業所長」等と記

1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
 2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

※更新のみを申請する場合は、別紙二(2)を使用して下さい。(本様式は不要)

営業所一覧表 (新規許可等)

行政庁側記入欄

区 項番

許 一般建設業の許可については「1」を、特定建設業の許可については「2」を記入。
 ・項番83, 88の上段は当該営業所において営業しようとする建設業の全てを記入。
 ・下段の「変更前」の欄は、現在、国土交通大臣許可を受けて営業している業種を記入。(新規、許可換え新規の場合は記入しない)

大臣許可(般特)第 5 10 号 許可年月日 令和 11 年 13 月 15 日

太枠内は記入しない

(主たる営業所)

主たる営業所の名 フリガナ ホンテン 名目上の本社、本店等であっても、その実態を有しない営業所は該当しない。

本店

営業しようとする建設業
 8 3 2 3 5 2 10 2 15 2 20 25 30 (1. 一般) (2. 特定)

変更前

(従たる営業所)

従たる営業所の名 フリガナ トウキョウエイギョウショ 建設業を営業する営業所の名称、フリガナを記入。

東京営業所

「項番85～87」については様式第一号の「項番10～12」の記載例にならって記入。

東京都 千代田区

震が関 2 - 1 - 3

郵便番号 100-8918 電話番号 03-5253-8111

営業しようとする建設業
 8 8 2 3 5 2 10 2 15 2 20 25 30 (1. 一般) (2. 特定)

変更前

従たる営業所が3カ所以上あり、用紙が2枚以上に渡る場合、2枚目以降の主たる営業所の記載は不要。

(従たる営業所)

従たる営業所の名 フリガナ

従たる営業所の所在地市区町村コード 都道府県名 市区町村名

変更前

記載方法

1 業種追加、般特新規の場合は、今回の許可申請により許可を受けようとする建設業を営業しようとする営業所のみ記載します。
 例：「管」の業種追加の申請で、本店のみで営業する場合 → 本店のみ記載し、その他の営業所については記載不要。

2 「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1箇所の営業所をいい、通常は本社、本店等であるが、名目上の本社、本店等であってもその実態を有しないものは該当しません。

変更前

2. 特定

営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 業 た る 所	本店	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 048-601-3151	土、と	管
	東京営業所	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 03-0000-0000	土、と	
	大阪支店	〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手町〇-〇 06-0000-0000	土、と	
従 た る 営 業 所	主たる営業所以外でも今回更新対象となる営業所をすべて記入する。		・今回の申請で、許可を受けようとする建設業のうち、当該営業所において営業しようとする建設業を一般と特定に分けて記入する。 ・下記表の（ ）内に示された略号を使用し記入する。	
<p>記載方法</p> <p>1 更新の申請のみを行う場合は、この様式を使用します。（別紙二（１）は使用しません。）</p> <p>2 更新と同時に業種追加、般特新規の申請をする場合は、別紙二（１）も記載して下さい。</p>				

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

・新規、許可換新規、般・特新規の許可申請については、登録免許税領収証書の原本を貼付して下さい。
・更新、業種追加の許可申請については、収入印紙を貼付して下さい。

▽登録免許税の納入先は「浦和税務署」です。

浦和税務署に直接納入いただくか、

もしくは日本銀行、日本銀行歳入代理店、ゆうちょ銀行から浦和税務署あてに納入して下さい。

▽登録免許税の納入は許可申請者名で行います。代理人名では出来ませんので御注意ください。

※ 登録免許税の納付手続は、国庫金の受入を行う金融機関で可能です。
取扱金融機関は日本銀行HPをご覧ください。

※ 詳しい納付方法は税務署又は取扱金融機関にてご確認ください。

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもつて納めた場合にあつては、この限りでない。

専任技術者一覧表

令和 6 年 3 月 1 日

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	関東 一郎	士-9、と-9 管-7	1 3 2 9
東京営業所	関東 二郎	士-9、と-9	1 3
大阪支店	関東 三郎	士-9、と-9	1 3

建設業許可申請書「別紙二（１）（２）」の「営業所の名称」欄と同一順序で、各営業所ごとに分けて記入する。

・氏名は国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入する。
・実務経験のみの場合は、健康保険証の氏名で記入する。

専任技術者となる業種について業種の略号と「-」に続けて別紙②有資格区分一覧表の建設業の種類コードを記入する。

「建設業許可・変更の手引き」P43以降の、有資格区分一覧表の資格コードを記入する。

本様式は、営業所一覧表（様式第一号別紙二）に記載した営業所順に専任技術者名を記載する。

記載方法

- 1 この一覧表は、既に専任技術者証明書（様式第八号）による専任の技術者の証明を行った建設業について作成します。
- 2 「建設工事の種類」の欄は、別紙二の「営業所一覧表」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、技術者が専任の技術者となる建設業に係る建設工事について、例えば、「士-9」のように、上記表の分類に従い、当該する数字と業種の略号とを-（ハイフン）で結んで記載します。（参照：別表資料①有資格区分一覧表）
- 3 「有資格区分」の欄については、別表資料①有資格区分一覧表により、資格コードを記入して下さい。

※ 経営事項審査を申請する場合は、別紙「工事経歴書の記載フロー」により「工事経歴書」を作成して下さい。

様式第二号（第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係）

(用紙A4)

申請する業種ごとに作成する。

工事経歴書

該当するものに○を付ける。

(建設工事の種類)

とび・土工・コンクリート

工事 (税込・税抜)

請け負った1つの契約ごとに、請負契約の相手方の商号又は名称を記入。

「元請」とは施主から直接受注したもの。「下請」とは他の建設業者が請け負った工事の一部を受注したもの。

共同企業体（JV）として行った工事については「JV」と記入。

工事請負契約書等から施工箇所と工事内容がわかるよう具体的に記入する。

工事現場のある都道府県及び市区町村名を記入。（政令指定都市については都道府県名を省略可）

「配置技術者」は完成工事について、建設業法第26条第1項又は第2項の規定により、各工事に置かれた技術者の氏名を記載する。
なお、配置技術者が施工中に変更になった場合は、下段に当該技術者の氏名を併記すること。

注文者が個人の場合、氏名が特定されないよう、例えば注文者「A」と記載し、工事名「A邸〇〇工事」等

このページに記載した完成工事の件数及び請負代金の額の合計を記入。

業種ごとの最終ページに、業種ごとの完成工事の件数と請負代金の額の合計を記入。金額は様式第三号の「許可に係る建設工事の施工金額」の計と一致する。

千円単位で記載。工事進行基準を採用している場合には、当該進行基準が適用される完成工事について、その完成工事高を上段に括弧書きで付記する。

・「土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼橋造物工事」の工事経歴書を作成する場合において、以下の工事があるときに、略号に○を付し、工事ごとに該当する請負金額を記載する。
・「土木一式工事」→アルファベット
・「とび・土工・コンクリート工事」→
・「鋼橋造物工事」→鋼橋上部

「小計」「合計」のうち元請工事の請負代金の額を記入。

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者の氏名	主任技術者又は監理技術者の別（該当箇所には印を記す）	請負代金の額	完成又は完成予定年月
A	元請		A工場の地盤改良工事	東京都中央区	建設 太郎	○	71,500千円	令和4年12月
B	下請		Bビルの基礎工事	東京都中央区	建設 太郎	○	45,300千円	令和4年12月
C	〃		Cビル新築工事の外構工事	東京都中央区	近畿 一郎	○	35,600千円	令和4年4月
D	〃		Dマンション耐震工事の内の足場仮設工事	東京都中央区	近畿 二郎	○	25,500千円	令和4年5月
E	元請		E産業ビル外構工事	埼玉県さいたま市	兵庫 太郎	○	17,800千円	令和4年6月

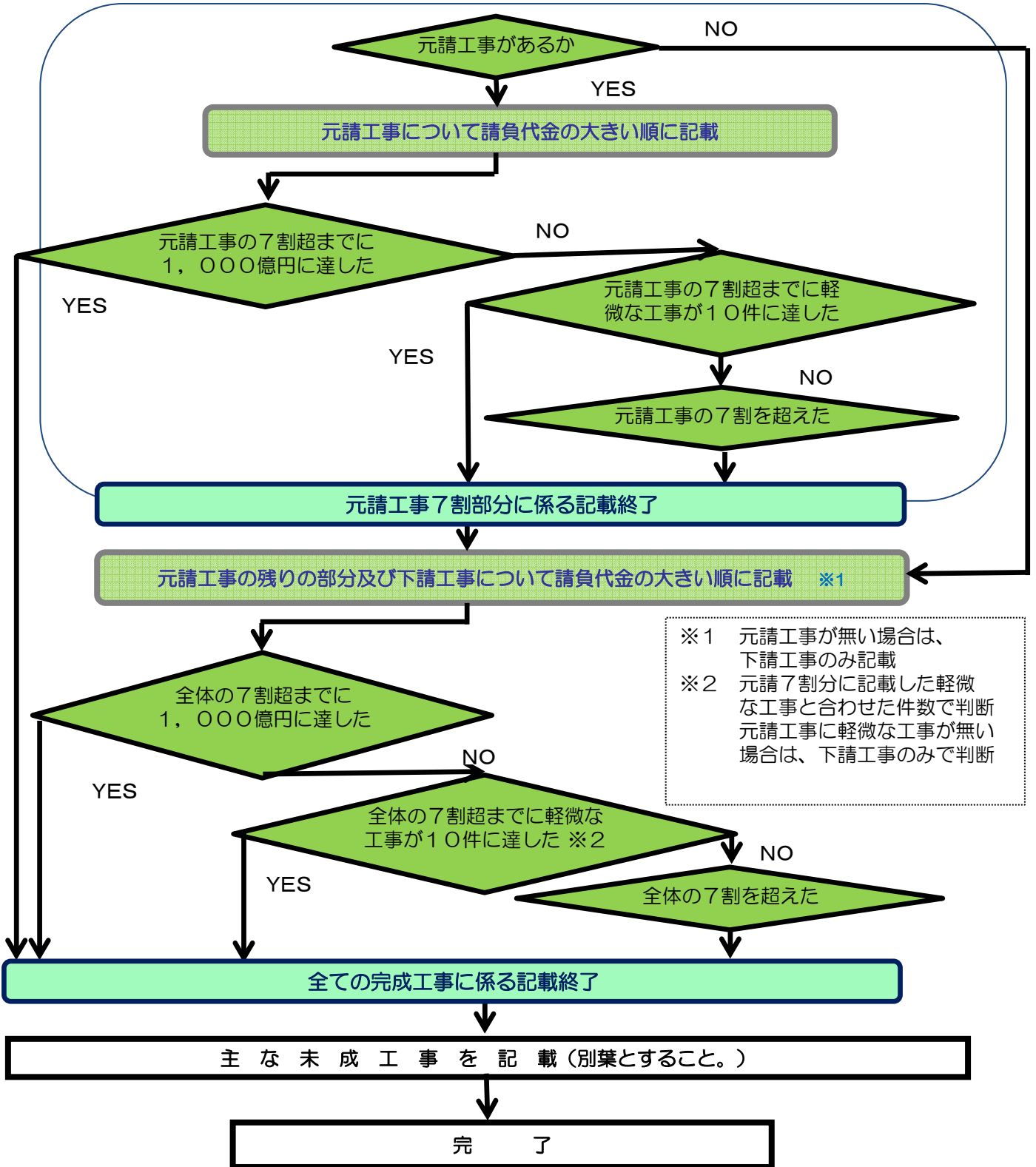
小計	5件	195,700千円	うち 元請工事	89,300千円
合計	46件	327,000千円	うち 元請工事	99,400千円

記載方法

- 許可を申請しようとする建設工事の種類ごとに作成します。（事業年度終了時の決算変更届の場合は、届出時点で許可を取得している全ての業種について作成。）
- 申請又は届出する日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事について作成します。（未完成工事は、別業で「未成工事」として作成が必要です。）
- 経営事項審査の申請を行う者については、別紙「工事経歴書の記載フロー」に基づき作成して下さい。
経営事項審査の申請を行わない者については、主な完成工事について、業種ごとに請負代金の額の大きい順に記載します。それに続けて、主な未完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載します。
- 工事実績が無い場合は、「受注実績なし。」と記載して下さい。
- 業種追加、般特新規を申請する場合は、新たに許可を受けようとする業種について作成して下さい。（既に許可を有している業種については作成は不要です。）
- 「注文者」及び「工事名」の欄には、個人名は記載しないで下さい。（アルファベット表記等）

工事経歴書(様式第2号)の記載フロー

- ①元請工事に係る完成工事について、元請工事の完成工事高合計の7割を超えるところまで請負代金の額の大きい順に記載する。
- ②続けて、残りの元請工事と下請工事に係る完成工事について、全体の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載する。
ただし、①②において、1,000億円又は軽微な工事(税込500万(建築一式工事は1,500万)未満)、の10件を超える部分については記載を要しない。
- ③さらに②に続けて主な未成工事について別業にして記載する。



該当するものに○を付ける。（用紙A4）

様式第二号を作成した全ての業種について記載する。直前3年の各事業年度における工事施工金額

(税込・税抜) 単位：千円

・許可申請の場合は、今回許可を申請しない建設業に係る施工金額を記入する。（許可を有しない軽微な工事も含む）

・事業年度終了届の場合は、許可を受けていない建設工事の施工金額を記入する。

過去2年分の施工金額についても記入する。（各業種の内訳についても同様）

損益計算書（様式第十六号）の完成工事高と一致する。

申請時の直前3年分を1期ごとに記載する。

この表の「元請」とは施工主から直接受注したものをいう。そのうち施工主が官公庁の場合は、「公共」に、それ以外の場合は「民間」に記入。

「下請」とは他の建設業者が請け負った工事の一部を受注したものを。

事業年度	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額			その他の建設工事の施工金額	合計
		土木一式工事	とび・土工工事	管工事		
第30期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	元請	公共	1,450,461	66,677	0	1,517,138
		民間	27,420	0	38,669	
	下請	公共	0	0	0	0
		民間	0	0	0	
計		1,477,881	66,677	38,669	3,754	1,586,981
第31期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	元請	公共	1,367,177	59,876	0	1,427,053
		民間	0	0	22,666	
	下請	公共	0	9,986	0	9,986
		民間	0	0	0	
計		1,367,177	69,862	22,666	0	1,459,705
第32期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	元請	公共	0	0	0	0
		民間	1,219,050	89,300	15,036	
	下請	公共	0	106,400	0	106,400
		民間	0	0	0	
計		1,219,050	195,700	15,036	0	1,429,786
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共				
		民間				
	下請	公共				
		民間				
計						
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共				
		民間				
	下請	公共				
		民間				
計						
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共				
		民間				
	下請	公共				
		民間				
計						

工事経歴書（様式第二号）を作成した業種について記載。計は工事経歴書の業種ごとの合計額と一致する。

用紙が2枚以上になる場合は、その他の建設工事及び合計は最終ページに記入する。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

記載方法

- 様式第二号（工事経歴書）を作成した業種について記載をしてください。
- 業種追加、般特新規を申請する場合は、今回の申請によって許可を受けようとする業種および既許可業種について「許可に係る建設工事の施工金額」に記入してください。許可を受けていない業種については「その他の建設工事の施工金額」にまとめて記入して下さい。

使用人数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本店	15人	10人	6人	31人
東京営業所	8人	3人	4人	15人
大阪支店	5人	5人	5人	15人
合 計	28人	18人	15人	61人

建設業に従事する事務関係の使用人数を記載する。

各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る専任技術者の要件を満たす者の数を記載する。

各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る専任技術者の要件には満たない者の数について記入記載する。

「その他の技術関係使用人」と「事務関係使用人」両方に該当する場合には主となるものにカウントする。

記載方法

- 1 この表には、建設業に従事している使用人数を記載します。
- 2 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者とし、法人にあっては代表権を有する役員も含まれます。
- 3 新規申請等の場合は申請時点の人数を、事業年度終了後の届出に添付する場合は当該決算日時点の人数を記載します。

様式第一号別紙二に記載した順に記載する。

記載要領

- 1 この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 2 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 3 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

不要な文字は消す。 **不要な文字は消す。**

~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法大~~
~~分割承継法大~~

、

~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法大~~
~~分割承継法大~~

の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使
 用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条に
 において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約し
 ます。

建設業法第8条各号の欠格要件については、「建設業許可申請・変更の手引き」P12参照のこと。

申請日を記入。

令和 6年 3月 1日

~~申請者~~ 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
~~譲受人~~ 株式会社 関東建設
~~合併存続法大~~ 代表取締役 関東 太郎
~~分割承継法大~~

不要な文字は消す。

関東地方整備局長
 北海道開発局長
 一知事一 殿

主たる営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入。

記載要領

~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~

、

「~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~」

「地方整備局長
 北海道開発局長
 知事」

については不要なものを消すこと

規則第7条第1号イ(1)(2)(3) 該当の場合【記載例は(1) 該当の場合】
イ(2)(3) 該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります

様式第七号 (第三条関係)

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

(用紙A4)

00002

常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ(1)(2)(3)に掲げる経験を有することを証明します。

該当しないものを消す。

役職名等 取締役、代表取締役

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

経験年数 平成29年4月から令和6年2月まで 満6年 11月

証明者と被証明者との関係

役員

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等(経營業務の管理責任者等)としての経験を有した年数を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。(〇〇株式会社 元役員〇〇〇〇など)

令和6年3月1日

- 証明者が申請者以外の建設業者である場合は、経験年数に記載した期間の許可番号、建設業許可年月日を記入する。
- 個別認定を行った際には、「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入。

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

証明者

- 申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
- 該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者(の常勤の役員、本、の支配人)で第7条第1号イ(1)(2)(3)に該当する者であることに相違ありません。

該当しないものを消す。

令和6年3月1日

不要な文字は消す。

関東地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

申請又は届出の区分 項番 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

- 新規、許可換え申請の場合
- 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合(届出の場合のみ)
- 更新など現在証明されている者のままとする場合

変更の年月日

令和 年 月 日

大臣コード
知事

許可年月日

許可番号 1800 国土交通大臣 許可(一般) 02 第012345号 令和02年04月01日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 19 カン

姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 20 関東太郎

法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。

年月日 S57年11月21日

住所 (居所) 東京都港区汐留町〇〇-〇〇
(住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

◎【変更前】

現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 21

生年月日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

規則第7条第1号イ(1)(2)(3)該当の場合【記載例は(1)該当の場合】
 イ(2)(3)該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります (用紙A4)

別紙

常勤役員等の略歴書

▽現住所(居所)を記入する。
 現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。
 ▽氏名、職名は、別紙「役員一覧表」の内容と一致させる。

現住所	(居所) 東京都港区汐留町〇〇-〇〇 (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44		
氏名	関東 太郎	生年月日	昭和57年11月21日生
職名	代表取締役		
職名	申請時における職名を記入する。 例: 「代表取締役」「取締役」 など		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自 平成21年 4月 1日	(株) 関東建設 入社 土木部土木課に勤務	
	至 平成24年 3月 31日		
	自 平成24年 4月 1日	(株) 関東建設 営業部長	
	至 平成27年 9月 30日		
	自 平成27年 10月 1日	(株) 関東建設 取締役	
	至 平成29年 3月 31日		
	自 平成29年 4月 1日	(株) 関東建設 代表取締役就任 現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
		建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。	
上記のとおり相違ありません。			
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 関東 太郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。
 特に建設業に関するものはすべて記入する。

現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

規則第7条第1号ロ(1) 該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります

様式第七号の二(第三条関係)

(用紙A4)

0	0	0	0	2
---	---	---	---	---

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

該当しないものを消す。(第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役職名等 執行役員(財務、労務)、取締役
 経験年数 平成27年4月から令和6年2月まで 満8年11月
 証明者と被証明者との関係 役員
 備考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等としての経験を有した年数を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。(〇〇株式会社 元役員 〇〇〇〇など)

令和6年3月1日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
 株式会社 関東建設
 代表取締役 関東 太郎

証明者

・証明者が申請者以外の建設業者である場合は、経験年数に記載した期間の許可番号、建設業許可年月日を記入する。
 ・「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入。

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
 ・該当しないものを消す。

該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者⁽¹⁾₍₂₎の常勤の役員⁽¹⁾₍₂₎で第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に該当する者であることに相違ありません。

令和6年3月1日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
 株式会社 関東建設
 代表取締役 関東 太郎

申請者
 届出者

不要な文字は消す。

関東地方整備局長
 北海道開発局長
 知事 殿

申請又は届出の区分 項番 3
 1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え申請の場合
 2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合(届出の場合のみ)
 3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

大臣コード 国土交通大臣 知事 許可番号 1 8 0 0 国土交通大臣 知事 許可(般特-02)第012345号 許可年月日 令和02年04月01日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 カ シ 姓と名の間は1コラム空ける。 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 2 0 関 東 一 郎 法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。 年月日 S 5 7 年 1 0 月 2 0 日

住所 (居所) 東京都港区汐留町〇-〇〇 (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-1-1

◎【変更前】 現住所(居所)を記入する。 現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

氏名 2 1 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 年 月 日

備考 常勤役員等の略歴については、別紙による。

規則第7条第1号ロ(1) 該当の者の略歴書記載例

別紙一

(用紙A4)

常勤役員等の略歴書

▽現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。
▽氏名、職名は、別紙一「役員一覧表」の内容と一致させる。

現住所	(居所) 東京都港区汐留町〇-〇〇〇 (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-1-1		
氏名	関東 一郎	生年月日	昭和57年10月20日生
職名	取締役 申請時における職名を記入する。 例: 「代表取締役」「取締役」 など		
職歴	期 間	従事した職務内容	
	自 平成21年 4月 1日	(株) 関東建設 入社 土木部土木課に勤務	
	至 平成24年 3月 31日		
	自 平成24年 4月 1日	(株) 関東建設 営業部長	
	至 平成27年 3月 31日		
	自 平成27年 4月 1日	(株) 関東建設 執行役員 ○〇部長 (財務担当)	
	至 平成28年 3月 31日		
	自 平成28年 4月 1日	(株) 関東建設 執行役員 ○〇部長 (労務担当)	
	至 平成30年 3月 31日		
	自 平成30年 4月 1日	(株) 関東建設 取締役就任 現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし 建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。	
上記のとおり相違ありません。			
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 関東 一郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。
特に建設業に関するものはすべて記入する。

現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

規則第7条第1号ロ(2) 該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
【記載例は2社での経験を有する場合(建設業以外)】

様式第七号の二(第三条関係)

(用紙A4)

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

00002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
(第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ(2)に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役職名等 取締役
経験年数 平成27年10月から平成30年9月まで 満3年0月
証明者と被証明者との関係 元役員
備考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等としての経験を有した年数を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。(〇〇株式会社 元役員〇〇〇〇など)

・証明者が申請者以外の建設業者である場合は、経験年数に記載した期間の許可番号、建設業許可年月日を記入する。
・「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入。

令和6年3月1日

大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
株式会社 近畿
代表取締役 近畿 太郎

証明者

該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{array}{l} \text{の常勤の役} \\ \text{本} \\ \text{の支配大} \end{array} \right\}$ で第7条第1号ロ(2)に該当する者であることに相違ありません。

令和6年3月1日

不要な文字は消す。

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
・該当しないものを消す。

関東地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

申請又は届出の区分 項番 3
1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更年月日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合(届出の場合のみ)
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

大臣コード
知事

許可番号 1 8 0 0 国土交通大臣 許可(一般) 0 2 第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ノ ブ 姓と名の間は1カラム空ける。
氏名 2 0 信 越 太 郎 法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。
住所 (居所) 東京都新宿区西新宿〇〇-□□ (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前△-□-〇〇
元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
年月日 S 5 7 年 1 2 月 2 1 日

◎【変更前】

現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

氏名 2 1 生年月日 年 月 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

規則第7条第1号ロ(2) 該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
【記載例は2社での経験を有する場合(建設業者)】

様式第七号の二(第三条関係)

(用紙A4)

0	0	0	0	2
---	---	---	---	---

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

(第一面)

該当しないものを消す。

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役職名等 取締役
経験年数 平成30年 10月から 令和6年 2月まで 満 5年 5月
証明者と被証明者との関係 役員
備考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等としての経験を有した年数を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。(〇〇株式会社 元役員〇〇〇〇など)

令和 6年 3月 1日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

証明者

・証明者が申請者以外の建設業者である場合は、経験年数に記載した期間の許可番号、建設業許可年月日を記入する。
・「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入。

該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者⁽¹⁾₍₂₎の常勤の役員⁽¹⁾₍₂₎で第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に該当する者であることに相違ありません。

令和 6年 3月 1日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

申請者
届出者

不要な文字は消す。

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
・該当しないものを消す。

関東地方整備局長
北海道開発局長
一知事 殿

申請又は届出の区分 項番 3
1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合(届出の場合のみ)
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード
知事

許可番号 1 8 0 0 国土交通大臣 知事 許可(一般特) 0 2 第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ノ ブ 姓と名の間は1カラム空ける。
氏名 2 0 信 越 太 郎 法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。
住所 (居所) 東京都新宿区西新宿〇〇-□□ (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前△-□-〇〇
元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
年月日 S 5 7 年 1 2 月 2 1 日

◎【変更前】 現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

氏名 2 1 生年月日 年 月 日
元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 年 月 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

規則第7条第1号ロ(2) 該当の者の略歴書記載例
 【記載例は2社での経験を有する場合】

別紙一

(用紙A4)

常勤役員等の略歴書

▽現住所(居所)を記入する。
 現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。
 ▽氏名、職名は、別紙一「役員一覧表」の内容と一致させる。

現住所	(居所) 東京都新宿区西新宿〇〇-□□ (住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前△-□-〇〇		
氏名	信越 太郎	生年月日	昭和57年12月21日生
職名	取締役	申請時における職名を記入する。 例: 「代表取締役」「取締役」 など	
職歴	期間	従事した職務内容	
	自 平成21年 4月 1日	(株) 関東建設 入社 土木部土木課に勤務	
	至 平成24年 3月 31日		
	自 平成24年 4月 1日	(株) 関東建設 営業部長	
	至 平成27年 8月 31日		
	自 平成27年 10月 1日	(株) 近畿 取締役 就任 (不動産業3年)	
	至 平成30年 9月 30日		
	自 平成30年 10月 1日	(株) 関東建設 取締役就任 (建設業5年5月) 現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
至 年 月 日			
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 信越 太郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。
 特に建設業に関するものはすべて記入する。

現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

規則第7条第1号口該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A4)

(第二面)

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の財務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

関東地方整備局長
北海道開発局長
知事

〇〇部長(財務管理担当)、執行役員(業務運営担当)など証明期間中の被証明者の役職を記載。

令和 6 年 3 月 1 日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

申請者
届出者

役職名等 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)

経験年数 平成26年 4 月から 令和 6年 2月まで 満 9 年 11 月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が財務管理の業務を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備考

「令和〇年△月◇日個別認定済」と記

申請又は届出の区分 2 2 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合(届出の場合のみ)
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

変更年月日 令和 年 月 日

大臣
知事

許可年月日

許可番号 2 3 0 0 国土交通大臣 知事 許可(一般特-02) 第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ 2 4 カ シン 姓と名の間は1コラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 2 5 関 東 次 郎

生年月日 S 6 3 年 1 2 月 2 5 日

住 所 (居所) 東京都港区汐留町〇〇-□□
(住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

◎【変更前】

現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 2 6

生年月日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

規則第7条第1号口該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A4)

(第三面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の労務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

~~関東地方整備局長
北海道開発局長
知事~~

〇〇部長（財務管理担当）、執行役員（業務運営担当）など証明期間中の被証明者の役職を記載。

申請者
届出者

令和 6 年 3 月 1 日
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

役職名等 〇〇部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）

経験年数 平成26年 4月から 令和 6年 2月まで 満 9年 11月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が労務管理の業務を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備考

「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

申請又は届出の区分 2 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更年月日 令和 年 月 日

大臣コード
知事

許可番号 2 3 0 0 国土交通大臣 許可（般特-02）第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ 2 8 カ シ 姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 2 9 関 東 次 郎

生年月日 S 6 3 年 1 2 月 2 5 日

住所 (居所) 東京都港区汐留町〇〇-□□
(住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

◎【変更前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 3 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

生年月日 □ □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

規則第7条第1号口該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A4)

(第四面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の業務運営の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

令和 6 年 3 月 1 日

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

申請者
届出者

関東地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

〇〇部長(財務管理担当)、執行役員(業務運営担当)など証明期間中の被証明者の役職を記載。

役職名等 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)

経験年数 平成26年 4月から 令和 6年 2月まで 満 9年 11月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が業務運営の業務を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備考

「令和〇年△月◇日個別認定済」と記入。

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合(届出の場合のみ)
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

申請又は届出の区分 3 1 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更年月日 令和 年 月 日

大臣コード
知事

許可年月日

許可番号 2 3 0 0 国土交通大臣 知事 許可(一般-02)第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ 3 2 カ シ 姓と名の間は1コラム空ける。
氏名 3 3 関 東 次 郎 生年月日 S 6 3 年 1 2 月 2 5 日
住所 (居所) 東京都港区汐留町〇〇-□□ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
(住民票上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

◎【変更前】

現住所(居所)を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

氏名 3 4 生年月日 年 月 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P8を参照のこと。

規則第7条第1号□該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります
 【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】(用紙A4)

別紙二

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

▽現住所(居所)を記入する。
 現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

現住所	(居所) 東京都港区汐留町〇〇-□□ (住民票) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44		
氏名	関東 次郎	生年月日	昭和63年12月25日生
職名	〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当) 申請時における職名を記入する。 例: 「〇〇部長(財務管理担当)」 「執行役員(労務管理担当)」 など		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自 平成24年 4月 1日	(株) 関東建設 入社 土木部土木課に勤務	
	至 平成26年 3月 31日		
	自 平成26年 4月 1日	(株) 関東建設 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当) 現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
		なし	
		建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。	
上記のとおり相違ありません。			
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 関東 次郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。
 特に建設業に関するものはすべて記入する。

現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

該当するものに○をする。

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出をします。

令和 6 年 3 月 1 日

不要な文字は消す。

関東 地方整備局長
~~北海道開発局長~~
 知事 殿

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
 申請者 株式会社 関東建設
 届出者 代表取締役 関東 太郎

許可番号 国土交通大臣 許可（一般）第 _____ 号 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

新規、許可換え新規申請の場合、許可番号の欄は空欄

（営業所毎の保険の加入状況）

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本店	32人 (8人)	1	1	1	健康保険	〇〇健康保険組合
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇〇
東京営業所	13人 (2人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
大阪支店	10人 (1人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
	()人				健康保険	事業所整理番号及び事業所番号、労働保険番号等を記載する。 一括適用の承認に係る営業所や継続事業の一括の認可に係る営業所は「本店（〇〇支店等）一括」と記載する。
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	()人				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	55人 (11人)					

役員を含めすべての人数を記載。（建設業以外に従事する者を含む。）括弧内は役員の人数を内数として記載する。

・適用事業所は「1」
 ・適用除外は「2」
 ・本店（〇〇支店等）一括は「3」を記載する。

事業所整理番号及び事業所番号、労働保険番号等を記載する。
 一括適用の承認に係る営業所や継続事業の一括の認可に係る営業所は「本店（〇〇支店等）一括」と記載する。

一括適用の承認に係る営業所と継続事業の一括認可に係る営業所とは
 ・「健康保険」は健康保険法第34条第1号の規定による一括適用の承認に係る営業所
 ・「厚生年金保険」は厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所
 ・「雇用保険」は労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所を指す。
 雇用保険について、営業所が雇用保険事業所非該当承認を受けている場合は、「雇用保険の適用が除外される場合」に該当するものとし、「事業所非該当承認通知書の写し」の提出が必要となる。

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4) 000003

専任技術者証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 6年 3月 1日

不要な文字は消す。

関東 地方整備局長 北海道開発局長 知事 殿

「1」を記入。

「届出者」を削除する。

申請者 届出者 埼玉県さいたま市新都区新都心2-1 株式会社 関東建設 代表取締役 関東 太郎

Form fields for application details including district (区), division (分), and license number (許可番号). Includes checkboxes for new license (新規許可等) and other categories.

姓の最初から記入し、濁点・半濁点をきんで1字とする。

Section for applicant Kaneda Ichiro (関東 一郎). Includes fields for name, birth date, qualifications (資格区分), and business location (営業所).

項番64, 65は「建設業許可・変更の手引き」P43以降の有資格コード一覧を参考に該当するコード番号を記入。

項番62の許可番号等と項番64の下段は記入しない。

専任の技術者となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。

この欄には記載しない。

当該技術者が配置されている営業所の名称を記入。

※この場合、1級土木施工管理技士及び1級管工事施工管理技士の合格証明書を添付する。

Section for applicant Kaneda Junji (関東 二郎). Includes fields for name, birth date, qualifications, and business location.

現住所(居所)を記入する。

Section for applicant Kaneda Sanji (関東 三郎). Includes fields for name, birth date, qualifications, and business location.

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P9、10を参照のこと。

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

般特新規申請の記載例
例：現在、一般建設業の許可のみ受けており、特定建設業の許可申請をする場合。

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4)

00003

専任技術者証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号
建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
- (2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 6年 3月 1日

不要な文字は消す。

関東 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「1」を記入。

「届出者」を削除する。

申請者 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
届出者 株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

区 分	項番 6 1 1	1. 新規許可等	2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更	3. 専任技術者の追加	4. 専任技術者の交替に伴う削除	5. 専任技術者の営業所の
許可番号	6 2 0 0	大臣知事コード	国土交通大臣許可 (特 0 3) 第 0 1 2 3 2 8 号	許可年月日 令和 0 3 年 0 7 月 2 0 日		

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入する。

姓の最初から記入し、濁点・半濁点をきんで1字とする。

項番64、65は「建設業許可・変更の手引き」P43以降の有資格コード一覧を参考に該当するコード番号を記入。

専任の技術者となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。

氏名	フリガナ	カントウ イチロウ	元号	生年月日
カ ン 関 東 一 郎	カ ン 東 一 郎	カントウ イチロウ	平成H、昭和S、大正T、明治M	5 5 0 年 0 1 月 1 8 日
氏 名	フリガナ	カントウ シロウ	元号	生年月日
カ ン 関 東 四 郎	カ ン 東 四 郎	カントウ シロウ	平成H、昭和S、大正T、明治M	H 0 1 年 0 3 月 0 3 日
氏 名	フリガナ		元号	生年月日
			平成H、昭和S、大正T、明治M	

当該技術者が、現在証明されている専任の技術者である

当該技術者が、現在証明されている専任の技術者である場合に記載する。

この欄には記載しない。

当該技術者が配置されている営業所の名称を記入。

現住所（居所）を記入する。

大阪府大阪市中央区大手前〇〇-△△

大阪支店

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P9、10を参照のこと。

業種追加申請の記載例

例：「建」について本店と東京営業所で追加を行う場合。

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4)

000003

専任技術者証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

(1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 6年 3月 1日

不要な文字は消す。

関東 地方整備局長
~~北海道開発局長~~
知事 殿

「1」を記入。

「届出者」を削除する。

申請者 埼玉県さいたま市新都区心2-1
届出者 株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

区 分 項 番 61 1 (1. 新規許可等 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が属する営業所のみ) 大臣コード

許可年月日 令和 03年 07月 20日

許 可 番 号 62 00 国土交通大臣 許可 (特一 63) 第 0123228 号

記

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入す

姓の最初から記入し、濁点・半濁点を含んで1字とす。

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

63 カ ン 関 東 一 郎 15年 01月 18日

64 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

65 1 3 3 7 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属) 本店

専任技術者の住所 東京都港区汐留町〇〇-〇〇 営業所の名称 (新所属) 本店

当該技術者が、専任技術者として既に届出されている場合、配置されている営業所を記入

この欄には記載しない。

項番64, 65は「建設業許可・変更の手引き」P43以降の有資格コード一覧を参考に該当するコード番号を記入。

専任の技術者となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。
※この場合、1級建築士の免許証を添付する。

現住所（居所）を記入する。

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

63 カ ン 関 東 五 郎 15年 03月 03日

64 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

65 2 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 兵庫県尼崎市大物町〇〇-〇〇 営業所の名称 (新所属) 大阪支店

当該技術者が配置される営業所を記入。

氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

63 年 月 日

64 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

65 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 営業所の名称 (新所属)

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P9、10を参照のこと。

実務経験証明書

下記の者は、内装仕上 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 6年 3月 1日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散による場合には、元役員もしくは本人とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。（〇〇株式会社 元役員〇〇〇〇など）

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
株式会社 関東建設
代表取締役 関東 太郎

証 明 者 _____

被証明者との関係 社員

実務経験を得た当時の商号又は名称を記入する。個人の場合は個人名（ただし、屋号を登記している場合は屋号）を記入する。

技 術 者 の 氏 名	関 東 一 郎	生 年 月 日	昭 和 50 年 1 月 18 日	使 用 さ れ た 期 間	平 成 1 3 年 4 月 从 来 令 和 6 年 2 月 まで
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称	株 式 会 社 関 東 建 設				
職 名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
工 事 係 員	東 京 都 北 区 マ ン シ ョ ン 内 装 工 事 他 5 0 件			平 成 1 4 年 4 月 从 来 平 成 1 5 年 3 月 まで	
工 事 係 員	中 央 区 ビ ル 内 装 工 事 他 3 5 件			平 成 1 5 年 4 月 从 来 平 成 1 6 年 3 月 まで	
工 事 係 長	第 一 中 学 校 内 装 改 修 工 事 他 4 0 件			平 成 1 6 年 4 月 从 来 平 成 1 7 年 3 月 まで	
工 事 係 長	関 東 ビ ル 内 装 工 事 他 4 5 件			平 成 1 7 年 4 月 从 来 平 成 1 8 年 3 月 まで	
工 事 係 長	大 手 前 図 書 館 防 音 工 事 他 3 0 件			平 成 1 8 年 4 月 从 来 平 成 1 9 年 3 月 まで	
工 事 係 長	中 央 病 院 内 装 改 修 工 事 他 5 5 件			平 成 1 9 年 4 月 从 来 平 成 2 0 年 3 月 まで	
工 事 係 長	中 央 区 マ ン シ ョ ン 防 音 工 事 他 4 0 件			平 成 2 0 年 4 月 从 来 平 成 2 1 年 3 月 まで	
工 事 課 長	大 手 前 幼 稚 園 床 仕 上 げ 工 事 他 3 5 件			平 成 2 1 年 4 月 从 来 平 成 2 2 年 3 月 まで	
工 事 課 長	関 東 産 業 ビ ル 内 装 工 事 他 3 0 件			平 成 2 2 年 4 月 从 来 平 成 2 3 年 3 月 まで	
工 事 課 長	第 一 小 学 校 防 音 工 事 他 4 5 件			平 成 2 3 年 4 月 从 来 平 成 2 4 年 3 月 まで	
				年 月 从 来 年 月 まで	
				年 月 从 来 年 月 まで	
				年 月 从 来 年 月 まで	
				年 月 从 来 年 月 まで	
				年 月 从 来 年 月 まで	
使 用 者 の 証 明 を 得 る こ と が で き な い 場 合 は そ の 理 由	使 用 者 と 証 明 者 が 異 な る 場 合 の 理 由 を 記 入 す る。 例：平成〇年〇月 会社解散のため 等			合 計	満 1 0 年 0 月

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入する。例：役員、社員等

実際に雇用されていた期間を記入する。

ここに記載した年数の合計年数が「合計」となる。

実務経験年数の合計を記入する。

「実務経験の内容」の欄に記載された建設工事に関する実務の経験を有したときの職名を記載する。
例：〇〇係長、〇〇課長 等

・ 通年にわたり建設工事の経験がある場合は、その年の代表的な工事の件名を記入し、その他の工事は「他〇件」として件数を記入し、1年分を一行にまとめて記入することができる。
・ 通年にわたり建設工事の経験がない場合は、一件工事に積み上げて記入する。

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P9、10を参照のこと。

指導監督の実務経験証明書

下記の者は、**内装仕上** 工事に、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 6年 3月 1日

様式第九号の記載例と同様。

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

株式会社 関東建設

証 明 者 代表取締役 関東 太郎

被証明者との関係 社員

記

技術者の氏名	関東 一郎	生年月日	昭和50年1月18日	使用された期間	平成13年 4月から 令和6年 2月まで
使用者の商号 又は名称	株式会社 関東建設			実務経	
発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容	実務経	
関東不動産(株)	48,500千円	工事課長	関東会館の内装間仕切り工事	平成23年4月から平成23年10月まで	工事施工期間は重複しないこと。
埼玉商事(株)	53,600千円	〃	埼玉ビル内装工事	平成24年11月から平成25年3月まで	
(株)大手前	68,300千円	〃	音楽室防音設備工事	平成25年7月から平成25年11月まで	
関東商事(株)	77,200千円	〃	関東ビル内装工事	平成26年6月から平成26年12月まで	
関東不動産(株)	45,800千円	〃	関東マンション内装改修工事	平成27年1月から平成27年6月まで	
	千円	税込みの金額を記入	請負契約書等により従事した建設工事の具体的な名称を、経験の内容が明らかになるように記入する。	年 月 から 年 月 まで	各経験年数の始まりの月は加算しない。 (例)平成25年7月～平成25年11月は4ヶ月となる。
	千円			年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
	千円			年 月 から 年 月 まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	使用者と証明者が異なる場合の理由を記入する。 例：平成〇年〇月 会社解散のため 等			合計 満 2 年 1 月	

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては、3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては、1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

各工事の期間の合計を記入し、2年以上になること。

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P9、10を参照のこと。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

令和 6年 3月 1日

営業所の名称	職 名	フリ 氏 ガ 名
東京営業所	取締役兼東京営業所長	カントウ ジロウ 関東 二郎
大阪支店	大阪支店長	カントウ ロクロウ 関東 六郎
<p>• 営業所一覧表（別紙二（1）又は（2））に記入した順に記入する。 • 主たる営業所以外の営業所は全て記入する。</p>	<p>役員を兼ねている場合は、「取締役〇〇営業所長」等と記入する。</p>	
<p>ここに記載した内容（営業所の名称、職名、氏名）は、様式第十三号の記載内容と一致する。</p>		

不要なもの削除。申請者が法人の場合は「法人の役員」に該当する。
 許可申請者 （
~~法人の役員等~~
~~本人~~
~~法定代理人~~
~~法定代理人の役員等~~）
 の住所、生年月日等に関する調書

住	所	東京都品川区〇〇-□□		
氏	名	関東 二郎	生 年 月 日	平成 1 年 3 月 3 日生
役	名 等	取締役（常勤）兼 東京営業所長		
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
	なし	なし		
罰				
上記のとおり相違ありません。				
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 関東 二郎		

氏名、職役名の記載は別紙「役員等の一覧表」の内容と一致する。

現在の職名を記入。
例：「代表取締役」「取締役」

令3条に規定する使用人を兼ねている場合はその職名も記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」とする。

記載要領

- 1 「（
~~法人の役員等~~
~~本人~~
~~法定代理人~~
~~法定代理人の役員等~~）」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

役員を兼ねている場合は、当該調書は省略可能。

様式第十三号（第四条関係）

住民票上の住所と現在の居所が異なる場合は2段書きにする

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所	(居 所) 東京都港区汐留町〇-〇-〇 (住民票) 大阪府大阪市中央区心斎橋△-△-△		氏名、職役名の記載は様式第十一号「建設業施行令第3条使用人の一覧表」の内容と一致する。	
氏	名	関 東 六 郎	生 年 月 日		昭 和 3 3 年 3 月 3 日 生
営 業 所	名	大阪支店 所属する営業所名を記入する。			
職	名	大阪支店長			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容			
		なし			
		建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」とする。			
上記のとおり相違ありません。					
令和 6 年 3 月 1 日		氏 名 関 東 六 郎			

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

株 主 （出 資 者） 調 書

株主（出資者）名	住 所	所有株数又は出資の価額
関東 一郎	東京都港区〇〇-□□	3, 0 0 0 株
関東 二郎	東京都港区〇〇-□□	2, 0 0 0 株
関東 三郎	東京都港区〇〇-□□	1, 0 0 0 株

株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合にはその者の氏名を記入する。

株式会社にあつては、登記事項証明書（商業登記簿）の発行済株式総数の100分の5以上を有する株主は、別紙一の「役員等の一覧表」に株主等として記載すること。
（様式第十二号の提出も必要）

株式会社にあつては、株数を記載するときは「〇〇株」とし、その他の法人にあつては、出資の価格を記載するときは「〇〇円」と、その単位を記入する。

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

決算日を記入する。

貸借対照表

令和5年 3月31日 現在

(会社名) 株式会社 関東建設

資産の部

		千円
I 流動資産		
現金預金		205,486
受取手形		132,355
完成工事未収入金		81,287
有価証券		
未成工事支出金		385,933
材料貯蔵品		53,431
短期貸付金		
前払費用		
繰延税金資産		2,000
その他		19,301
貸倒引当金	△	2,196
流動資産合計		877,598 ①
II 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物・構築物		96,345
減価償却累計額	△	29,434
機械・運搬具		105,099
減価償却累計額	△	60,917
工具器具・備品		15,699
減価償却累計額	△	10,191
土地		49,378
リース資産		
減価償却累計額	△	
建設仮勘定		
その他		
減価償却累計額	△	
有形固定資産合計		165,981 ②
(2) 無形固定資産		
特許権		
借地権		
のれん		
リース資産		
その他		678
無形固定資産合計		678 ③
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券		3,102
関係会社株式・関係会社出資金		2,700
長期貸付金		
破産更生債権等		
長期前払費用		
繰延税金資産		
その他		19,495
貸倒引当金	△	
投資その他の資産合計		25,297 ④
固定資産合計		191,957 ⑤=②+③+④
III 繰延資産		
創立費		
開業費		
株式交付費		
社債発行費		
開発費		
繰延資産合計		⑥
資産合計		1,069,555 ⑦=①+⑤+⑥

千円単位で表示。ただし会社法に規定する大会社にあっては、百万円単位をもって表示することができる。

負債の部

I 流動負債		
支払手形	331,825	
工事未払金	118,065	
短期借入金	3,000	
リース債務		
未払金		
未払費用	10,900	
未払法人税等		
繰延税金負債	13,500	
未成工事受入金		
預り金	358,750	
前受収益	2,319	
..... 引当金		
その他	2,017	
流動負債合計	840,378	⑧
II 固定負債		
社債		
長期借入金	118,786	
リース債務		
繰延税金負債		
退職給与引当金	2,409	
負ののれん		
その他		
固定負債合計	121,195	⑨
負債合計	961,573	⑩ = ⑧ + ⑨

純資産の部

I 株主資本			
(1) 資本金	40,000	⑪	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>様式第十七号「株主資本等変動計算書」の当期末残高の各数値と一致する。純資産合計額と一致する。</p> </div>
(2) 新株式申込証拠金	0	⑫	
(3) 資本剰余金			
資本準備金			
その他資本剰余金			
資本剰余金合計		⑬	
(4) 利益剰余金			
利益準備金	5,000		
その他利益剰余金			
準備金			
積立金	30,000		
繰越利益剰余金	32,982		
利益剰余金合計	67,982	⑭	
(5) 自己株式	△	⑮	
(6) 自己株式申込証拠金		⑯	
株主資本合計	107,982	⑰ = ⑪ + ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯	
II 評価・換算差額等			
(1) その他有価証券評価差額金			
(2) 繰延ヘッジ損益			
(3) 土地再評価差額金			
評価・換算差額等合計		⑱	
III 新株予約権			
純資産合計	107,982	⑲ = ⑰ + ⑱	
負債純資産合計	1,069,555	⑳ = ⑩ + ⑲ (⑦と⑳は一致する。)	

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の純資産合計額と一致する。

損 益 計 算 書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

(会社名) 株式会社 関東建設

I 売上高			千円
完成工事高	1,436,520 ①		
兼業事業売上高		1,436,520 ②	
			③=①+②
II 売上原価			
完成工事原価	1,250,190 ④	(④=②)	
兼業事業売上原価		1,250,190 ⑤	
売上総利益 (売上総損失)			⑥=④+⑤
完成工事総利益 (完成工事総損失)	186,330 ⑦		
兼業事業総利益 (兼業事業総損失)		186,330 ⑧	
			⑨=③-⑥ =⑦+⑧
III 販売費及び一般管理費			
役員報酬	25,080		
従業員給料手当	52,713		
退職金	501		
法定福利費	3,253		
福利厚生費	4,060		
修繕維持費	575		
事務用品費	2,571		
通信交通費	7,321		
動力用水光熱費	688		
調査研究費			
広告宣伝費	2,745		
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
交際費	8,978		
寄付金			
地代家賃	7,064		
減価償却費	7,091		
開発費償却			
租税公課	2,392		
保険料	1,264		
雑費	6,857		
営業利益 (営業損失)		133,157 ⑩	
		53,172 ⑪=⑨-⑩	
IV 営業外収益			
受取利息及び配当金	5,824		
その他	1,563	7,387 ⑫	
V 営業外費用			
支払利息	21,181		
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
その他		21,181 ⑬	
経常利益 (経常損失)		39,378 ⑭=⑪+⑫-⑬	
VI 特別利益			
前期損益修正益			
その他	4,550	4,550 ⑮	
VII 特別損失			
前期損益修正損			
その他	10,010	10,010 ⑯	
税引前当期純利益 (税引前当期純損失)		33,918 ⑰=⑭+⑮-⑯	
法人税、住民税及び事業税	13,000		
法人税等調整額	△2,000	11,000 ⑱	
当期純利益 (当期純損失)		22,918 ⑲=⑰-⑱	

直前3年の各事業年度における工事施工金額 (様式第三号) の合計額と一致する。

完成工事原価報告書の完成工事原価の額と一致する。

健康保険、厚生年金、労働保険等の保険料の事業主負担額及び児童手当拠出金の経費を含める。

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の当期純利益と一致する。

完成工事原価報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

(会社名) 株式会社 関東建設

千円

I 材料費		350,053
II 労務費		146,272
	(うち労務外注費 <u>20,000</u>)	
III 外注費		515,093
IV 経費		238,771
	(うち人件費 <u>66,610</u>)	
完成工事原価		<u>1,250,190</u> ㊶ (㊶=㊵)

基本的に経費のうち従業員給与手当、退職金、法定福利費及び福利厚生費を計上する。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

(会社名) (株) 関東建設

千円

	株 主 資 本								評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計	
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己 株式	株主 資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資本 準備 金	その 他 資本 剰 余 金	資本 剰 余 金 合 計	利益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金 任意 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
前期末残高	40,000				5,000	25,000	18,864	48,864		88,864					88,864
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当							△3,800	△3,800		△3,800					△3,800
当期純利益							22,918	22,918		22,918					22,918
自己株式の処分															
任意積立金の積立						5,000	△5,000								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計						5,000	14,118	19,118		19,118					19,118
当期末残高	40,000				5,000	30,000	32,982	67,982		107,982					107,982

前期の貸借対照表の「純資産の部」の各数値と一致する。

損益計算書の「当期純利益」と一致する。

当期の貸借対照表の「純資産の部」の各数値と一致する。

附属明細表

令和 年 月 日現在

附属明細表は、株式会社で、資本金の額が1億円超もしくは最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の会社のみ提出が必要です。
ただし、金融商品取引法第24条に規定する有価証券報告書の提出会社にあつては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます。

1 完成工事未収入金の詳細

相手先別内訳

相手先	金額
	千円
計	

滞留状況

発生時	完成工事未収入金
当期計上分	千円
前期以前計上分	
計	

2 短期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

3 長期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

4 関係会社貸付金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

5 関係会社有価証券明細表

株 柄	銘 の 金 額	期首残高			当期増加額		当期減少額		期末残高			摘要
		株式数	取得価額	貸借対照表計上額	株式数	金額	株式数	金額	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	
式	千円		千円	千円		千円		千円		千円	千円	
計												
社 債	銘 柄	期首残高		当期増加額	当期減少額	期末残高		摘要				
		取得価額	貸借対照表計上額			取得価額	貸借対照表計上額					
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
計												
その他の有価証券	銘 柄	期首残高		当期増加額	当期減少額	期末残高		摘要				
		取得価額	貸借対照表計上額			取得価額	貸借対照表計上額					
計												

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

7 短期借入金明細表

借 入 先	金 額	返 済 期 日	摘 要
	千円		千円
計			

8 長期借入金明細表

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

10 保証債務明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和44年 4月 1日	創業
	昭和48年 4月 1日	株式会社 近畿建設 設立（資本金 1,000万円）
	昭和56年 6月 2日	東京営業所開設
	昭和61年11月 1日	資本金の増額（資本金40,000万円）
	年 月 日	商号又は名称、事業開始、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等について記載。
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	創業以後最初に許可を取得した年月日を記載する。

建設業の登録及び許可の状況	昭和49年 5月16日	最初の建設業登録 東京都知事許可（特49）第1234号 土木、とび・土工
	昭和60年 8月18日	建設大臣許可（許可換え新規）（特-60）第12345号 土木、とび・土工
	平成28年 6月14日	国土交通大臣許可（業種追加）（般-28）第12345号 管
	年 月 日	失効や廃業についても記載が必要。
	年 月 日	
	年 月 日	記載する内容は ①申請の種類（新規・許可換え新規・般特新規・業種追加） ②登録又は許可番号 ③登録又は許可を受けた業種 ・・・業種については略号を使用しても良い。 （土、建、と・・・等）
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	なし 行政処分、行政罰、その他の罰を受けた場合等についても記載する。賞罰がなければ「なし」と記入する。
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
<div data-bbox="140 331 715 472" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>「団体の名称」は、建設業法第27条の37の規定に基づき、国土交通省又は都道府県に提出を行っている団体が対象となる。 加入していない場合は「未加入」と記入。</p> </div>	

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政府関係金融機関	普通銀行 長期信用銀行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他の金融機関
	関東銀行大手前支店	中央信用金庫関東支店	
<p>・「政府関係金融機関」は独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社、日本政策投資銀行等について記載する。 ・本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区分まで記載する。(例：〇〇銀行〇〇支店)</p>			

記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
(例 〇〇銀行〇〇支店)